

## 獅子舞用品・自治会館備品整備で 地域のコミュニティづくり



(財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。今年度、在家自治会と清水町自治会がこの宝くじの助成を受けて、次の備品を整備しました。

### 在家自治会

在家自治会（加瀬田健会長）は、在家地区に伝わる獅子舞の獅子頭の塗り替えやその他備品の整備を行いました。同自治会は今後も、地区の伝統芸能である獅子舞の継承を通して、コミュニティの活性化を図ります。



新しく塗り替えられた獅子舞の獅子頭

### 清水町自治会

清水町自治会（内田久穂会長）は、清水町自治会館で使用するカラープリンターや会議用の椅子などを購入しました。同自治会は新しく整備された自治会館備品を使用して、自治会活動の活性化を図ります。



新たに購入した自治会館備品

### ▼問い合わせ

地域づくり支援課自治振興担当（内線251）

## 4月から寡婦(夫)控除などの みなし適用を実施します

このたび、市では、保育所保育料および私立幼稚園就園奨励費補助金の算定時に、寡婦(夫)控除および生活保護世帯のみなし適用を実施し、婚姻歴のないひとり親家庭や低所得者世帯への経済的支援を行うこととしました。

本制度の適用を申請すると、保育料などが減額になる場合があります。制度の詳細な内容や申請方法、申請時期などについては担当課に問い合わせください。

※みなし適用を行っても保育料などが変わらない場合もあります。

▶開始期日 4月1日(火)

### ▶対象

- ・婚姻によらずにひとり親となった方
- ・生活扶助基準額の見直しにより、生活保護が廃止もしくは受給できなくなった方

### ▶対象事業

- ・認可保育所の保育料
- ・私立幼稚園就園奨励費補助金

▶問い合わせ 認可保育所の保育料については子育て支援課保育担当(内線263)、私立幼稚園就園奨励費補助金については教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

## ご存じですか 行田市ひとり親家庭等児童養育手当

行田市ひとり親家庭等児童養育手当は、父もしくは母、または父母の双方が欠けている義務教育就学中の児童を養育している方に支給されます。手当を受けるためには申請が必要となります。なお、申請した月から手当の対象となります。

### ▶対象

市内に居住し、本市に住民登録または外国人登録をしている方で、次のいずれかの条件に該当する児童と同居し、監護している保護者(養育者含む)

- (1)父もしくは母または父母の双方が死亡した児童
- (2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- (3)母が婚姻によらずに出産した児童

※生活保護を受給している世帯の児童を除く

### ▶手当額

【(1)の児童】1人月額6,000円

【(2)および(3)の児童】1人月額3,000円

### ▶所得制限

保護者の平成26年度(4月から7月までの手当については、前年度)市町村民税の所得割が課税されていないこと  
※現在この手当を受給している方でも、新1年生がいる場合は新たに申請が必要です。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

# 行田市子ども読書活動推進計画(第2次)を策定しました

平成19年3月に「行田市子ども読書活動推進計画」を策定し、よりよい読書環境を醸成していくことを目指し、乳幼児や児童・生徒の読書活動の推進と、家庭、幼稚園・保育園、学校、図書館などをはじめとする関係行政機関、民間団体が一体となって、さまざまな取り組みを展開してきました。このたび5年間の計画期間が経過することから、今後5年間の子ども読書活動を推進していくための指針として、新たに「子ども読書活動推進計画(第2次)」を策定しました。

## ▶計画期間

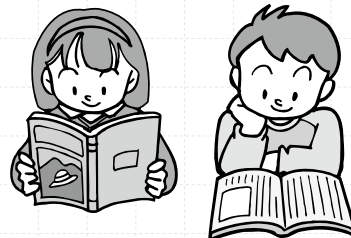
平成26年度からおおむね5年間

※国、県の動向および社会状況の変化に応じて、見直しを検討します。

## ▶計画の目標

読書でキラリ・明るく元気な子どもたち

- ・すべての子どもたちに良い本を
- ・すべての子どもたちに読書の機会を
- ・すべての子どもたちに良い読書環境を



## ▶計画の概要

	読書活動推進のための基本方針	今後の方向性と取り組み方策	実施主体
1	キラキラした瞳の子どもたちを育てます。 (家庭・地域における読書活動)	①ブックスタート事業の推進 ②親子のふれあい読書の推進 ③保護者への情報提供 ④家族デーの啓発	家庭
2	輝く元気な園児たちを育てます。 (幼稚園・保育園などの読書活動)	①家庭での読書環境の醸成 ②読み聞かせのスキルアップやボランティアの育成 ③子ども読書活動の意義啓発 ④園文庫の充実・整備	幼稚園 保育園など
3	読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。 (小学校・中学校の読書活動)	①読書習慣の形成 ②ボランティアの協力体制の強化 ③学校図書館の利用促進 ④学校と家庭との連携 ⑤司書教諭の配置の推進 ⑥学校図書館の蔵書の充実 ⑦学校図書館の情報化の推進	小学校 中学校 教育総務課 学校教育課
4	子どもの個性にあった読書活動を応援します。 (障がいのある子どもの読書活動)	①特殊絵本の充実 ②録音図書や点字図書の作成 ③貸出サービスのシステム検討 ④読書活動の支援	図書館 ボランティア団体 福祉施設 特別支援学校など
5	図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。 (図書館における読書活動)	①図書館資料の整備・充実 ②学校・学校図書館および他の機関との連携 ③ボランティアの養成と活用 ④啓発と広報の推進	図書館
6	地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します。 (子どもが読書に親しむための推進体制)	①推進計画の遂行 ②関係団体などとの連携・協力	図書館 関係団体など

▶問い合わせ 図書館 ☎556-4227